平成２２年（フ）第１２４号
福岡県小郡市希みが丘２丁目５番地10
債務者　中尾　博行
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１７６号
埼玉県草加市氷川町2152番地20　氷川中央ハイツＢ―102号
債務者　眞壁　　孝
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１７７号
埼玉県草加市氷川町2152番地20　氷川中央ハイツＢ―102号
債務者　眞壁　フミ
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２２５号
埼玉県越谷市蒲生寿町２番10号　ヴィルヌーブ南越谷Ａ―620
債務者　松浦　哲雄
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２２６号
埼玉県越谷市蒲生寿町２番10号　ヴィルヌーブ南越谷Ａ―620
債務者　松浦　凱子
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１０８８号
名古屋市天白区中坪町43番地
債務者　松山海圭こと　鄭　　海圭
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴村　昌人
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０８９号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土１番地1544
債務者　松山洋平こと　鄭　　洋平
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴村　昌人
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３２１号
名古屋市北区中切町字石原820番地の13
債務者　山口　高志
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４０９号
名古屋市東区大幸４丁目17番10号
債務者　鬼頭　伸治
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚田　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１号
京都府京丹後市大宮町河辺小字豊野3399番マンション　ムーンキャッスル30号室、住民票上の住所京都府京丹後市弥栄町木橋788番地
債務者　吉岡　靖文
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１１２６号
名古屋市東区白壁３丁目４番13号　ヴィラ白壁203号
債務者　吉田　瑞希
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２８号
大阪府松原市一津屋５丁目15番７号
債務者　ペットショップタカモトこと　髙本雄二郎
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　高之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１８号
金沢市東山１丁目３番７号
債務者　堀貫　紘一
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第７５０２号
神奈川県横浜市瀬谷区相沢５丁目68―１　ハイツ橋田Ｅ―201
債務者　横山　昭仁
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　豊陽
4　破産債権の届出期間　平成22年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部